

令和6年度 第1回 三芳町コンプライアンス委員会資料

1. コンプライアンス条例に基づく報告事項

(1) 三芳町コンプライアンス職員自主点検（セルフチェックシート）及び職員意識調査の結果について

期 間：令和6年12月4日（水）～令和6年12月27日（金）

対象者：全職員 290人

回答率：職員自主点検/回答率 93.8%（職員 272人）

職員意識調査/回答率 92.1%（職員 267人）

結 果

◇コンプライアンス職員自主点検（セルフチェックシート）の結果

自主点検 （セルフチェックシート）	全職員チェックシート〔質問1～43の合計点〕			
	70点以下 【おおいに問題あり】	71～80点 【問題あり】	81点～90点 【ほぼ問題なし】	91～100点 【問題なし】
今回調査	8人（2.9%）	36人（13.2%）	96人（35.3%）	132人（48.5%）
前回との比較	0.1%減	4.3%増	0.4%減	0.9%減

自主点検 （セルフチェックシート）	管理職チェックシート〔質問44～60の合計点〕			
	22点以下 【おおいに問題あり】	23～26点 【問題あり】	27点～30点 【ほぼ問題なし】	31～34点 【問題なし】
今回調査	19人（21.8%）	13人（14.9%）	23人（26.4%）	32人（36.8%）
前回との比較	10.2%増	1.4%減	6.2%減	2.7%減

◇職員意識調査の結果（主たる質問のみ）

(a) 質問1～11・14・15・22

意識調査	コンプライアンス制度の理解度〔質問1～11・14・15・22の合計点〕				
	①【理解している】	②【おおよそ理解している】	③【知っている程度】	④【知らない】	回答なし
	656人 （17.5%）	1,745人 （46.7%）	876人 （23.4%）	292人 （7.8%）	169人 （4.5%）
前回比較	4.6%減	0.5%減	0.1%増	0.5%増	0.8%減

(b)質問 12

意識調査	不祥事件等が発生した場合、公益通報制度の利用について〔質問 12〕			
	①【利用する(した)】	②【利用しない】	③【わからない】	回答なし
	145 人 (54.3%)	14 人 (5.2%)	107 人 (40.1%)	1 人 (0.4%)
前回比較	6 人減 (6.1%減)	2 人増加 (0.4%増)	21 人減 (5.7%増)	増減なし (増減なし)

(c)質問 16

意識調査	職務遂行上で、不当要求行為を受けたことがあるか〔質問 16〕			
	①【受けたことある】	②【受けたことない】	③【わからない】	回答なし
	7 人 (2.6%)	219 人 (82.0%)	40 人 (15.0%)	1 人 (0.4%)
前回比較	1 人増 (0.2%増)	12 人増 (0.8%増)	3 人増 (0.2%増)	1 人増 (0.4%増)

(d)質問 18

意識調査	直近 1 年でハラスメントを受けたことがあるか					
		セクハラ	パワハラ	妊娠・出産・育児又は介護ハラスメント	性的指向・性自認に関するハラスメント	受けていない 回答なし
		2 人 (0.7%)	27 人(10.1%)	1 人 (0.4%)	2 人 (0.7%)	235 人 (88.0%)
	前回比較	4 人減 (1.7%減)	1 人減 (1.3%減)	2 人減 (0.8%減)	2 人増 (0.7%増)	27 人増 (3.1%増)
	誰からか (セクハラ)					
		職員	議員	住民	その他	
		2 人	0 人	0 人	0 人	
	前回比較	4 人減	増減なし	-	増減なし	
	誰からか (パワハラ)					
		職員	議員	住民	その他	
		24 人	0 人	5 人	1 人	
	前回比較	3 人減	1 人減	-	1 人増	
	誰からか (妊娠・出産・育児又は介護ハラスメント)					
		職員	議員	住民	その他	
		1 人	0 人	0 人	0 人	
	前回比較	2 人減	増減なし	-	増減なし	
	誰からか (性的指向・性自認に関するハラスメント)					
		職員	議員	住民	その他	
		2 人	0 人	0 人	0 人	
	前回比較	2 人増	増減なし	-	増減なし	

(e)質問 23

意識調査	直近1年間に職務遂行上で、働きかけを受けたことがあるか〔質問23〕			
	①【受けたことある】	②【受けたことない】	③【わからない】	回答なし
	3人(1.1%)	206人(77.2%)	58人(20.8%)	0人(0.0%)
前回比較	2人減(0.9%減)	13人増(増減なし)	1人増(増減なし)	1人減(0.4%減)

2. コンプライアンス条例に基づく意見聴取事項

(1) 令和7年度三芳町コンプライアンス推進計画について
別紙のとおり

3. その他

(1) 三芳町コンプライアンス条例37条に基づく運用状況の公表について
三芳町コンプライアンス条例37条に基づき、令和6年4月から令和7年3月までの期間
における本条例の運用状況を住民に公表いたします。

	通報件数	受理件数	不受理件数
不祥事件	0件	0件	0件
公益通報	0件	0件	0件
不当要求行為	0件	0件	0件
働きかけ	0件	0件	0件

※3月末日にて公表予定。